

The Gallery

第28号

傍聴席

2006(平成18)年4月16日

発行・相模原市議会をよくする会

3月定例会版

気鋭の有力7市議が参加

第9回市議会報告会に市政クラブ・公明党も

新相模原市の誕生前日の3月19日、本会は恒例の「市民が開く市議会報告会」を相模原市民会館で開催、相模原市議会議員7名を含む市民ら35名が参加した。この報告会には市議会議員が欠かさず参加しているが、今回は過去最高の7名が出席した。7名は、50音順に、阿部善博（市政クラブ）、加藤明德（公明党）、岸浪孝志（市政クラブ）、東條恵美子（無所属）、長友克洋（民主クラブ）、中村昌治（市政クラブ）松永千賀子（日本共産党）の皆さん。議会での有力な発言者として知られる議員たちである。

近隣市町の議員も

今回は「どうなる合併後の議会」というテーマを設けたこともあり、津久井の相模湖町や藤野町の議員や座間市議のほか長谷川久美子県議も出席、市民との議論や意見交換が活発に行われ、これまでにない盛り上がりを見せていた。

会は赤倉昭男代表の司会で進められた。前半は1年間の本会議報告（渡辺登志子）と常任委員会報告（建設委員会＝中山貞望、文教委員会＝篠田房枝）そして議会運営委員会報告（赤倉）と続いて行われた。

会員の報告を聞いた議員からは次のようなコメントがなされた。

- 阿部議員＝中山氏の報告の耐震検査と市の助成や支援、戦闘機防音工事の不公平性には納得させる努力が必要。
- 加藤議員＝一般質問で基地問題を取り上げなかったのは総括質疑でやったから。全員協議会は形骸化してる。内容を改善したうえで公開すべきだと思う。旧態の議会用語は改良し、議員を「先生」と呼ぶなどの習慣は止めるべきだ。
- 岡田座間市議＝座間では「全協」は滅多に無いが、海老名では毎月やってる。

次頁に続く→

勢ぞろいの議員たち



【写真】右から＝長谷川県議、東條、長友克、松永、加藤、岸浪、中村の各市議（阿部市議は撮影時離席）

- 中島相模湖町議＝相模湖町は全協そのものが無い。
- 岸浪市議＝議運委で議会制度検討が遅いというが、全会派の合意が必要だから止むをえない。「一般質問」の扱いは未解決だ。基地問題をやってないというが、会派内ではキチンと議論している。代表質問制のことも公正公明にやっているし、陳情は大事している積もりだ。
- 東條市議＝公正公明と言うが、私の時間（一般・代表合わせて）は40分が30分に減らされた。一般質問を前半に持って来ることで事前通告の準備を、議案質問・一般質問同時にするようになり大変だ。議案数が多いときはきつい。
- 松永市議＝市も議会も基地と合併で多忙だ。議会制度は「変えること」が良くなることなのか。議会制民主主義が大事。合意が原則だった議運委が「採択」するようになってしまった。
- 長友市議＝基地問題は総括質疑や討論の場でやってる。文教予算が少ないのは委員会が悪い。地方議会制度は運用上でいろいろできる。委員会で修正案可能。合併については2町は住民投票をやったが相模原では残念がらなかつた。
- 長谷川県議＝県下の県議定数が3増3減になり、相模原と津久井郡で特例区割りりになった。県議会は59%の議員が政令市からの選出。市町村議会は身近な存在だからこそ市民と議論ができる。

議員が語る合併の

メリット・デメリット (○メリット ●デメリット)

- 中村市議＝○都市と自然で同一市で2つのバイオマス。都市計画で1市2町が見直しできればよい。●町財政が相模原のレベルになるまでの負担。飛び地合併。
- 岸浪市議＝○職員増だが、議員減で9年で4億円削減。
- 加藤市議＝○サービス向上、広域スケールメリット。一体的効率的事業が可能。
- 松永市議＝○子供と自然の関係からみて教育上のメリット。中学校給食。●住民自治と薄い関心。職員のカット。
- 長友市議＝○一概に言えない。運用次第だ。
- 東條市議＝反対してきた。●情報不足のままの協議で進めたことを反省してる。3億9千万円の負債を背負った。

市議会報告会を振り返って

回を重ねるごとに 報告会の性格が変化してきたようだ。初めは普段傍聴できない市民のために、議員の仕事の様子を知らせるつもりだった。『市議会だより』がその役目を果たしていなかったから。

当初、参加の議員は1人か2人だったので聞き役で、たまに市民からの質問に答えていた。次第に増えた市議の数も今回は7人。初めて与党議員も4人参加した。いつの間にか「報告」から「討論」の場になってきたのは嬉しい。

今回は「合併」や「全員協議会」などをテーマにしたが、合併のメリット・デメリットを明確に示す議員はなく、不勉強だと評する参加者も居た。だが35出席者全員が発言した活発で良い会だった。 ■

新旧市民の声も

- ★O氏＝「全員協議会」はその名のとおり協議をする会のはず。ならば公開して市民にも理解して貰うのが当然だ。
- ☆N藤野町議＝4町の足並みを待って欲しかった。市は2つの物差しを持てるのか。理解してもらうために、こちらの町にも足を運んでほしい。
- ☆K相模湖町議＝公民館の使い方統一されたが、年寄りには困る。町民は投票率も政治意識も高い。だから2-3人の議員は出せる。
- ☆M相模湖町議＝合併は適正規模でないが行政サービスは相模原がいい。ただ自治権が失われるのが心配だ。
- ★N相模湖町議＝リストラが目的だったので、この合併は悪い例だった。本当に津久井郡を評価したのか。
- ☆Wさん＝私達の町は政治意識が高い。意識の低い相模原市に呑み込まれる
- ☆Iさん＝こどもセンターは空教室を使えばよいと思う。子育て支援は労働支援でもある。
- ★O氏＝この「市議会をよくする会」はいい会だ。「市議会だより」に議員の顔を掲載させてほしい。
- ★I氏＝市議でも国政のことを頭に入れて仕事をしてほしい。
- ★N氏＝傍聴者の拍手も認めるべきだ。 ■

傍聴報告・3月定例会

■ 本会議 (感想と意見) (2月8, 16, 17日、3月6, 8, 9, 10日の7日間)

1. 16日の開議直後、議長から岩上容子議員の辞職許可願いの朗読。3月16日付の辞任が総員の同意をもって認められた。
2. その直後、小川市長から発言を求めて「今日の答弁は加山助役に代読してもらうので許して欲しい。答弁内容には自分考えを入れてある」と発言した。口内炎のためと理由をあげていた。
3. 総括質疑で、大上議員が71議案中65議案について1時間8分をかけて総花的に触れていたが、市政のどの施策について重点的にチェックしていくのか全く分からなかった。
4. 市側の答弁の中でいつも「検討課題としたい」の言葉がでるが、これは「検討したい」と言うべきではないか。「課題ではあるが、検討はしない」とも解釈できるのではないか。
5. 東條議員が自立都市は誰が造るのか、そのソフトが分からない。支援・協働・パートナーをどう進めるのか、と質したが企画部長は問題の「共有化」をあげていた。具体案こそ示してほしい。
6. 岩本議員は南清掃工場の建て替え問題で、市はあらゆる手段で市民の声を聞いたのかと質したが、何度も説明会を開催したと、従来どおりの答弁。市民の納得が得られたという話は聞いていない。小星部長はより聞きやすい答弁の工夫を。
7. 藤井議員はフリップをかざして国政についての市長の見解を質問した。確かに国政と市政が近時一層近づいている。駐車場の有料化反対の要望は支持したい。(本庁舎のエレベーターを1台止めて月間10万円節約するのも市民サービスの点から見れば一考を要するだろう)
8. 長友克議員が、相模湖町の退職金(清算金)を質したが、合併の負の遺産も後を絶たないようだ。
9. 委員長報告のとき、委員長の所属会派だけが拍手をするのは滑稽。委員会所属議員が挙って拍手ならまだ分かるが。一方、いい発言に評価の拍手を送るのを見たことがない。「拍手」ってなに？
10. 須田建設委員長、報告文ぐらい読み方の練習をしてきてください。
11. 議会運営委員会報告で、石井委員長は全員協議会(本会の陳情)の不採択のむね報告。その理由として会議録公開(請求あれば)と協議会が単なる情報収集の会であることがあげられた。市政クラブと公明党の計30議員以外は全員賛成した。★この陳情については別欄にて報告します。

▼委員長報告の後で討論が行われた▼

 - ①東條議員(反対討論)議案第20・21号(国民保護協議会条例)は言論統制や避難訓練などの戦時教育もあり、社会を作り替えるものだ。
 - ②金子議員(反対討論)議案第20号は有事法制で憲法に違反する。アメリカの戦争に自衛隊を巻き込むもの。憲法11条の基本的人権に反する。丹沢にテロを想定するなど、市内に戦時体制を構築する。
 - ③松永議員(反対討論)議案第20・21号は有事法制7法で構成されている。武力攻撃予測の事態の発動で国民への強制動員だ。
 - ④菅野議員(賛成討論)陳情第1号(医療保険制度改正法案の撤回)は治療と命の格差を拡大する。国の責任の放棄だ。超党派で採択すべきだ。
 - ⑤田中議員(賛成討論)陳情第2号(境川斜面緑地の保全)は全国的な支援もあった。保全を強く求める。
 - ⑥東條議員(賛成討論)陳情第2号(境川斜面緑地の保全)は街の50選にもなり、国のRed/bookにも載っている。市が陳情にすぐ対応していれば保全可能だった。開発許可前になぜ交渉しなかったのか。
 - ⑦長友議員(賛成討論)陳情4号(市議会全員協議会)は積極的に公開すべきだ。地方自治法115条に会議は公開すべしとの原則がある。全協そのものは審査・協議の能力はないが、重要なものは検討対象になっている実情だ。
12. 藤井議員が予算討論のなかで、これは初の森林予算で予想外の財政負担だが、まさに駆け込み合併だったと批判、また消えた合併特例債やデメリットは無いと明言した市長は無責任と言っていた。
13. 金子議員が予算に賛成としながら、新規事業が津久井2町との一体化に役立ってほ

- しいと要望。また総合計画の立案に当たっては、コンサルなどに外注せず、職員自からの手で造るべきとの意見は良かった。
14. 細谷政議員の消防行政についての質問で、市は救急需要増加への対応として4月から消防隊利用の試みを開始と答弁。国税収納率アップにコンビニでの手続き開始も。多方面の市民サービス向上はいいことだ。
15. 松永議員の建築確認審査業務の充実と体制強化の質問に、チーム制導入や建築検査研究会設置など答弁したが、具体性がない回答だった。部長は2問目の答弁ぐらい棒読みしないでほしい。
16. 岩本議員は本市の男女協同参画プラン21(20までに女性管理職を30%にする計画)で、現状からみて計画の達成は困難ではないかと詰め寄っていた。
17. 小林議員の、国府津・松田断層地震を想定した罹災被害について、市は8000名の罹災と倒壊900戸の予測を示したが、小さ過ぎるのではないか。
18. 佐藤議員、介護保険制度の現場の問題でヘルパーの遅刻・早退をあげた。津久井保健所での不正受給や香川県での不正防止機材の紹介は貴重な情報だった。
19. 細谷政議員、相模原にはご当地産のものが無いので国道16号線沿道を利用すべし、はユニークな発想。経済、福祉、防災、教育までの網羅は市政クラブらしいが、長〜い無味乾燥な文章を読むだけでは、朝一番の冴えた脳も眠りに誘われる。質問も答弁もポイントを絞って的確に話して欲しい。
20. 米山議員の職員意識の向上問題で、市は4月から「公益目的通報制度」を実施して、同僚の違法行為を通報した職員を守るという。アメリカでは1989年からWhistle Blowing(口笛を吹いた人=通報者)は法律で守られている。日本は遅い。
21. 久保田隼議員、「まつり」の認定の基準を質問。市は「わからない」と答弁したが、要は地元の芝ざくらまつりの補助金が狙いか。小川市長作詩の「相模川芝ざくら音頭」もあるとは念が入ってる。バス停の改良要望では、津久井4町との合併に目が向いて新磯地域は見放されていると僻んでいたようだ。
22. 東條議員は南清掃工場建替え問題で、市は市民には県と同じ検査項目ですと
- 言っていたが、実際は3つのみで、実は県にはもっと項目があると主張していた。
23. 稲垣議員、午前中いつの間にか議場外に消えて、まだ開会中の午後4時過ぎに1階守衛室の前を通過するのを目撃された。どこで時間を潰したのか。
24. 長友克議員、以前の生意気さが薄れ、弁士型の良い政治家に成長しつつある。それは質問内容のためか。随意契約の事由の公開が必要と主張、契約高130万円以上は入札義務があるのに、500万円以上の契約もあると指摘した。答弁の部長たちはみなオタオタ状態だった。契約先がシルバー人材センターなのが問題でなく、行政側の都合で規則を歪曲して解釈するのが問題だ。
25. 山田議員は、まちづくり政策について、商店街の活性化も都市型公害を広げると指摘、内容は悪臭、騒音、光害などの感覚公害で、去年は悪臭が1位で195件の苦情があったと紹介していた。
26. 小林議員が2007年の団塊世代の退職者を含む高齢者対策に関連、江戸川区や世田谷区の取り組みを紹介していたが、残念ながら相模原市にはそういう魅力的な発想が出てこない。
27. 佐藤議員が合併に係わる問題として、城山町の葉山島付近が不法投棄残上で埋められており、「さがみ縦貫道」の通り道で、除去には数百億円かかるので、国、県、町ともに手つかずで来ており、相模原市の大问题になると警告した。合併協議会には出なかった問題が山積しているようだ。佐藤議員はこれをいつ知ったのか。知りつつ合併推進のリードしていたとは思えないが。
28. 佐藤議員、全員失職した津久井町会議員員の“誓いの決議”を読み上げ「新市民として地道に生きていく」との内容を読み上げ、胸が熱くなったと涙声に。また、退職69名の市職員へ労いを述べたら、須田議員が大拍手!
29. 東條議員、介護保険条例改正に反対したが、この条例では保険料が30%上がるという。津久井・相模湖両町では50%も。厚生労働省がぎりぎりまで内容を明かさなかった訳だと言っていた。
30. 西村議員も条例改正に反対。介護の分類制度を変えて「介護認定」から「要支援」にして受給させなくする。主張はいいが、西村議員の話は長すぎる。傍聴席から見える“イライラ度表示”折笠議員の手揺すり行動が増大した。聴衆の心に残るように簡潔に話してほしい。

委員会（感想と意見）

■ 総務委員会（2月21日）

- 今委員会も冒頭の「補足説明」は殆どの議案について無かったのは良かった。補足説明とは名ばかりで、実際は予算書の備考欄の拾い読みである。委員が補足説明を求めた部分の説明ならまだしも、一方的な市側の勝手な補足を、ただ黙々と聴いている委員は何を考えているのか分からない。このために長時間をかける議会の無駄こそ、先ず排除してほしい。
- 委員会の審査議案は一般職の給与、旅費や非常勤特別職員報酬に関する条例の改正について集中したが、友成委員の「他市並みの根拠はおかしい」とか、中村委員の「日当廃止は時代の流れ」といった発言は理解できる。
- 国民保護協議会問題では、その対策本部と緊急対処事態対策本部設置についてホットな議論があったが、国の施策にただ従うことへの疑問が菅野委員から出されていた。
- 市職員厚生会への交付金が平成18年度は前年比3200万円減額されたことが報告された。地方公務員法の第42条による厚生制度による交付だが、時代の趨勢に合致しないと、最近「さがみはら市民オンブズマン」が見直しの要望を同会に提出している。
- 「議会費」が予算書の中で明らかになった。

職員給与費	208,130千円
議員報酬等経費	594,916
『議会だより』発行費	14,676
国際交流事業費	8,522
議会事務運営費	96,581

計 922,825千円

国際交流の経費が議会で予算化することに違和感がある。市には文化国際課があるし、議会は飽くまでも市政に焦点を当てたチェック機能に徹してもらいたい。

■ 民生委員会（2月22日）

- 川田委員が市の障害区分判定等審査会が40委員の内訳を質した際、委員に障害者自身も入れるべきだというもっともな意見を述べていた。年100回

開催する会だという。

- 17年度補正予算で市立幼稚園建設問題が取り上げられた。契約は1億8千万円で決着しているが、川田委員が2回も入札が不調であった問題をフォローしたのかと問い再発防止を強く求めた。同問題で、溝淵委員が市内業者だけに絞ることへの疑問を呈していた。
- 国民健康保険事業特別会計で、国保担当課長の答弁は実に分かりにくい。市民への理解を得られるように工夫をしてほしい。
- 溝淵委員が介護保険事業特別会計補正の審議で市側の対応に怒りをぶつけていた。介護の現場の調査について現状を質した際、市側が「とりあえず4人の管理職が40人の受益者の調査を7～8月から始める」と答えたのに対し、1年も前から要求しているのに「とりあえず」とは何事かと激しく苦言を述べ、さらに「調べてないでどうして実態を知るのが、温かい市役所と言えるのか、介護が一番大事だ」と叱った。

■ 建設委員会（2月24日）

- 寺山委員、マンション建設問題を取り上げ規制緩和の結果、業者はより自由になったので、市は市民の立場に立てなくなった。市の条例は“後の祭り”になったと表現。また、視覚障害者用路上点字ブロックが2種類あり統一されていないことを質すと、市職員はまともに答弁出来なかった！
- 寺山委員は合併について、2町のために道路などを整備してあげたらいい、と提案したら、市の答弁「市内の道路は国道・県道が主なので、市がする道路の補修はせいぜい百万円単位で済む」は傑作だった。
- 由比委員が相模大野駅周辺の放置自転車を嘆き、北口に2千台、南口に9百台だが、伊勢丹と駅間のコリドーが駐輪場に化したと報告。だが目下2千台の駐輪場の予算捻出を市は考えていないようだ。私も現場を見たが、その景観は悲惨だった。
- 久保田義委員は津久井の山中の道路の中舗装を提案、市は6月議会で予算化すると答弁していた。また東横イン・ホテルが相模原4丁目に建設のニュースで、立ち入り検査の有無を質したが、現在保健所等と連携して違法性の検査をしていると答弁したが検査の中身が違うんじゃないの。
- 山下委員、相模大野再開発（約3万坪）について、ヘリコプター発着陸場も含める車庫地利用もある計画案を質すなかで、自分

が小田急に聞いたら、相模原市からそんな要望はないとのことだったと明らかにした。さすが市政クラブと言うべきか。

- 長友義委員、合併する2町の市営住宅視察の実情報告として、殆どが借地で200戸は新市が受け入れるが、160戸はダメと判定。全戸耐用年数を過ぎているので家賃は数百円から2～3万円という。つまり年間借地代が617万円で家賃収入が84万円とは驚く。

また同委員は、建設される市営住宅は民間より立派な耐震・免震の鉄筋コンクリートでいいのかと疑問を呈していた。

- 寺山委員は平成18年度簡易水道特別予算で職員2人分の報酬が2170万円との計上に「払いすぎだ。精査しろ」と要請していたが、本当ならもっともだ。

■ 環境経済委員会(2月23日)

- 陳情第2号(境川の斜面緑地の保全)は開発業者と市側の土地取得交渉の断念が近いことを予測するに十分なやり取りが続いていた。何しろ業者の要求は20億円、市は14.5億しか出せない。

- 折笠委員=陳情者の気持ちは分かるが、金額が多すぎる。

加山助役=20億は実費、上乘せもある。

折笠委員=2回の鑑定は評価するが。

東條委員=他の方法は考えられないか。

岩本部長=土地取得、他に手はない。

米山委員=差が埋まる可能性は?会派に持ち帰り検討したい。

金子委員=現地見た。かなり破壊されている。厳しい感じだ。

小池委員=持ち帰りいろいろ検討する。

藤井委員=業者の強気な姿勢見える。現在の社会状況で変更余地は?

岩本部長=価格の余地ない。住民の支援はしたい。

加山助役=業者は実費を割れない。

藤井委員=業者が呑める方法を引き続き考えたい。

折笠委員=小田原市は超法規的と言うがなにかいい方法あるのか。

(★後日、市は正式に取得断念をきめた。問題の斜面には絶滅危惧種のツライイワ等希少植物が群生している。)

- 米山委員のネット・ワー支援事業の質疑の中で、全国では64万人いるが、市内には3700人という数字が分かった。

またアグリ(農業)ビジネスでは、北里大農学部が主体となって薬用植物の商品化に入浴剤の事業化を市が明かした。

- 金子委員はみどりの計画はコンサルだけでなく市民の意見を入れることや過去6億円を支出した西門開発計画について質問をするなど適切なポイントを突いた。

- 藤井委員はヒートアイランド現象に関する航空機による地域差調査が市役所、こもれびの森、大野地区で行われるとの情報を引き出していた。

■ 文教委員会(2月27日)

- 中村委員の質問は自らの地道な調査によるものが多いが、学校施設課長の答弁は質問への理解度がゼロで、関係ない説明に終始した。菅原委員長は注意を促す必要があった。例えば相模湖小学校の耐震強度が0.33%と聞いてもピンと来なかったようだ。

- 同委員は課題の学校庭芝化の計画には学校と業者だけに任せず、委員会も参加すべきと述べた。また先に開催された市民ギャラリーでの大川美術館収蔵品の展覧会の際の警備が薄かったと指摘していた。芸術品の扱いに対する市側の態勢が心配だ。

- 岩本委員が「学力向上策定プラン」のメンバーを尋ねた。答弁では、学識経験者、学校、保護者、NPO、PTAなどを示したが、市民の公募は無いと明言していた。市は常に“公募者”アレルギーが有るようだ。ここは教育委員会の見識を問いたい。

- 岩本委員が、本市児童生徒の腎臓病、肥満等生活習慣病対策で質問し、健診費用をキチンと支出刷るよう念を押していた。

- 長友克委員は青少年教育費の「さがみはら学生交流ネットワーク事業」(学生の主体事業)の予算化について、実行委員会形式でこれから募集するのに先に予算計上はおかしいと苦言。行政との繋がりを求めているとしたら間違いで、地域の人達と手を組んで活動すべきではないかと質した。

- 長友克委員はまた、学校給食の食材納入について業者が集中していることを質した。学校側が「完熟」を求めているからとの回答、肉類についても調査してほしいと要望していた。市民の側としても調査結果に関心がある。

- 国の特別支援教育推進プラン改定をうけて新たに在籍児童増に対する通級制情緒学級を小中1校ずつモデル事業として開設。岩本、川上、西村3委員が取り上げた。 ■

■ 議会運営委員会 (2月16, 27 3月1, 10日 4月4日の5日間)

【2月16日】

- ・議長から岩上容子議員 (共産党) の辞職願いを受理したとの報告があった。
- ・市長から加山助役が「健康診断書」を受けた。市長が口内炎のため統括質疑の答弁は一部のみ行い、他は加山助役に代えたいのとの要請を了承した。
- ・松永委員 (共産党) から、長い間申し訳なかったが、よろしくとの挨拶があった。
- ・この日議会の開会前に、岩本環境福祉部長から第44号議案 (麻溝公園競技場サッカ場) について謝りたいとの申し出があり了承した。サッカーJ2招致との印象を与えた誤解をときたいとの事。

【2月27日】

- ・3月定例会の議案51号についての訂正と議案67号の追加などの運営的な問題の承認のみ。

【3月1日】

○陳情第4号 (市議会全員協議会) の審査は質疑はゼロで、討論を行った。

- ・松永委員=会議録を公開できるなら、(共産党) 公開しない理由はないので陳情に応えたい。
- ・小池委員=秘密はない。採択したい。(民主クラブ)
- ・川上委員=平成15年に審議した。全協は緊急時のこと。傍聴がなくても市民を大事にしている。不採択にしたい。
- ・関山委員=基本として不採択。全協は審議でなく情報収集だ。文書公開なら、傍聴不必要。

○偶然にも、この日全協の開催要請が市からあった。テーマは都市再生緊急整備地域への美術館建設 (桐生市の大川美術館から作品集の提供) の説明。3月6日の本会議あとの開催を求めている。

○小池委員から6、8、9、10日の市長の答弁対応を聞いたが、臨機応変との答えだった。

【4月4日】

- 4月臨時会の運営について、会期は2日間、城山町との合併協議会設置について。
- ・5月臨時会について、18日本会議と8、26日の議運委2日を決定した。
- ・教育委員会管理部を教育総務部に改称。

■ 議会制度検討協議会の結果報告 ■

(2年あまりの時間をかけて4月4日の議会運営委員会で、ようやくたどり着いた内容)

- ①「総括質疑」を「代表質問」に変更。
(議運委に代表者を置く会派の代表者だけが上程議案と行政一般事務についての質問ができる。他の議員は上程議案についての質疑だけで、行政一般事務の質問は出来ない。質問時間は1人10分、会派の構成人数を乗じた時間を基本とする。質問者は第3問まで行うことができる)
- ②「一般質問」は委員会審査日程の前に行い3日間確保する。1人10分、質問は3問まで。1定例会の質問者数を21人迄とする案は未解決)
- ③「常任委員会」について (消防を総務委員会の所管とする。決算特別委が入る9月定例会に限り1日2委員会の開催とする。)
- ④「参考人制度」——現行通り。
- ⑤「特別委員会」
決算特別委員会を9月定例会に設置する。会期内に4日間。定数は正副議長・監査委員 (合計4) を除く議員の半数まで。質疑時間は質疑・答弁合計で1人60分以内。
- ⑥「請願・陳情」の趣旨採択、部分採択、一部採択——現行通り。
- ⑦土・日、休日の議会開催——現行通り。
- ⑧議運委のワザワザのありかた——現行通り。
- ⑨『議会だより』編集内容 (変更)
 - ・「広報さがみはら」と同時発行へ
 - ・請願/陳情の会派別賛否——現行通り。
 - ・一般質問者の会派名・議員名の表示は検討中。
 - ・総括質問者の会派名と氏名はリード部分に掲載することを検討中。
 - ・議案の会派別賛否の掲載を行う。

【解説】

2003年6月から、約丸3年も掛けて到達した案がこれだ。「決まったことから実施する」と言ってきた協議会と議運委だが、何も実行に移されていない。

時間を費やしたのは質問人数・時間の配分等や『議会だより』の質問者名と写真などの掲載など、会派の都合やエゴに係わる事ばかり。陳情審査の改善、全協の傍聴・公開等の課題で市民・小会派軽視の姿勢で検討が続けられた。

市議会の在り方探る 市民グループが報告会 市議ら参加し意見交換

相模原

これからの相模原市議会の在り方などを市議と市民が率直に語り合う「第八回市議会報告会」が十九日、相模原市中央の市民会館で開かれた。議会の傍聴活動に取り組む市民グループ「相模原市議会をよくする会」(赤倉昭男代表)の主催。参

加したのには、保守系最大会派の市政クラブをはじめ、公明党、共産党、民主クラブ、無所属の市議会と市民ら約三十人。座間市議や相模湖町議、藤野町議らも参加し、議会運営や慣例、合併問題などについて忌憚らない意見交換を行った。

最初に本会議や委員会を一年間傍聴した会員が主な審議のやりとり、感想や疑問などを報告。「賛成諸君の起立」を「賛成議員の起立」と変えたのは「画期的」と評価する声が出る一方、「だから質問せず、もっと勉強してまとめてから質問を」といった厳しい意見なども出された。

さまざまな会派の市議と市民が率直に意見交換した報告会
相模原市市民会館



市議からは、「議会の慣例、用語など議員自ら変えるべき」といった議会改革に意欲的な意見や、「説明の場の全員協議会が実質的に行政の政策形成過程に位置付けられている」「六月議会から制度が変わり、無所属は質問時間が減って厳しい」と問題点を指摘する声もあった。

(吉田 勝行)

2006年(平成18年)3月20日(月曜日)

相模原市議会

2006年(平成18年)3月20日(月曜日)

東京新聞

市議7人招き 市民と意見交換

相模原で「報告会」

市民と市議会の距離を縮めようと、相模原市の市民団体「相模原市議会をよくする会」(赤倉昭男代表)は十九日、同市内で、市議七人を招き議会活動や市政について討論する「市議会報告会」を開いた。市民約二十五人が参加した。

出席した議員は、岸浪孝志、中村昌治、阿部善

博(以上市政クラブ)加藤明徳(公明)長友克洋(民主)菅野通子(共産)東條恵美子(無所属)の各氏。津久井郡との合併問題や、市議会全員協議会の公開の是非などについて、市民と率直に見解をぶつけ合った。

主催者の赤倉代表は「議員の顔が見えた点で効果があつた」と述べた。

よくする会は今回の報告会の内容を四月の会誌に掲載し、公民館などに配るといふ。(井上 靖史)

全員協議会の公開陳情を不採択

相模原市議会

相模原市議会の定例会などを常に傍聴し、その結果を報告する「The Gallery」を発行する相模原市議会をよく

する会(代表・赤倉昭男氏)は二月八日に開会した三月定例会に市議会全員協議会の公開を求める陳情書を提出したが、三月一日の議会運営委員会で不採択になった。

同会は「地方自治を支えるのは行政と議会に關

わる情報公開である」として、「相模原市は中核市として他の自治体の見本となるべき議会運営を行うべきであり、今後、津久井郡各町との合併を実現し、政令指定都市を視野に市の改革を迫られる時に、他市ではすでに実

施されているので公開を即時願う」と求めている。

ちなみに、同会によると県内十九市の市議会で全協を公開していないのは昨年十月末現在で相模原、秦野、厚木、大和、綾瀬の五市で、「公開は県内主要都市の常識で時代の流れである」とアピールしていた。

報道転載

『全員協議会』陳情不採択

市議会議長が、市長の要請を受けて、議員を出席させ市側の行政方針についての説明を受けさせるのが「全員協議会」（通称「全協」）だ。本紙第26号で取り上げた「市議会全員協議会は公開せよ」の記事で紹介したように、県下で傍聴ができない市は相模原市のほか秦野、厚木、大和、綾瀬に過ぎない。本会は、3月議会に陳情書を提出したが、不採択の結果に終わった。

公開原則の脱法行為

兼子 仁・東京都立大学名誉教授は、その著書『新地方自治法』（岩波新書）のなかで地方自治法第115条【議事の公開の原則・秘密会】を引用、「“全協”は非公開なので問題がある。審議の調整的準備の域をこえて本会議の実質をそこでこなししてしまうようでは、住民の傍聴権と報道の自由を損なう。会議公開原則の脱法行為ともなろう。」と述べている。

本会議等を形骸化

『地方自治の現代用語』（学陽書房）に記された「全員協議会」の解説には、「地方自治体の議員が正規の議会活動の手続きによらず協議する事実上の会合をいう。ここでは、提出案件についての予備審査を行ったり、政治的な重要事項や公開を不都合とする事項等について、実質的な討議が行われたりして、本会議の形骸化の原因の一つにあげられている。これは正規の議会活動ではないため、有効な議決を行えないことは当然である。」と述べている。

議会における会議の公開原則については、どの自治体でも積極的に従うべきだが、施設のスペース不足等の物理的な制約を理由に実施しないところが多い中で、右の2会派のような理屈をあげるのは少数派である。本会議傍聴や議事録請求でよしとせよとは、本質を理解しない議員集団と言わざるを得ない。■

公開反対の理由

3月1日に開かれた議会運営委員会で陳情第4号の採択に反対した2会派の発言の要旨は下記の通りである。

採択に賛成した会派は、日本共産党（松永千賀子委員）民主クラブ（小池義和委員）反対したのは市政クラブ（稲垣稔、川上一行、岸浪孝志各委員）と公明党（菅原康之、関山由紀江両委員）。

■ 市政クラブ（川上一行委員の発言）

本件については、不採択の取り扱いをしたい。基本的に全協の取り扱いとしては、緊急の場合に、理事者側から、市民の代表である46人の議員に説明する場だと思っている。そこに我々は根拠を置いているし、そこで傍聴がなくても、本会議、委員会の場で、我々は十分に傍聴規程を守っており、これからも守っていき市民の傍聴の権利を引き続き大事にしようと思っている。

■ 公明党（関山由紀江委員の発言）

全員協議会は審議する場でなく、議員に情報を提供する場ということなので、議事録があり、請求されれば情報公開しているということなので、何ら問題ないのではないかとということで、現状のままでもいいのではないかと考えている。

岩上議員が辞任

長期療養中だった日本共産党所属の岩上容子議員が辞職願いを提出、3月16日の市議会本会議で許可され、辞職が決定した。

同議員は平成16年（2002）3月から約2年間、10定例会を連続欠席していた。岩上議員は平成15年（2003）の統一地方選挙で

当選した。

今回辞任の理由は「一身上の都合」とのことだが、選挙で投票した市民に対する義務として、本人からのキチンとしたメッセージが欲しかった。■



韓国KBSテレビが 本会の活動を紹介

— 韓国全土で4月8・9日連夜放送 —

韓国の公共放送局（NHKと同じ）であるKBS（Korean Broadcasting System）取材班が3月13日、本会赤倉代表宅を訪問、3時間ものインタビューにより、「相模原市議会をよくする会」の議会の傍聴活動の実態、特に3年前に本会が作成した『議員の通信簿』について取材した。

韓国では5月31日、統一地方選挙が行われるが、地域に根拠を置いた政党の公認さえ受ければ殆ど当選し、その人物の能力の有無は関係ないという。李健協（イゴンヒョク）の記者によれば日本の地方議員の9割は無所属で、一般市民が積極的に地方政治に参加する傾向は、韓国と大きく異なると映っていることが取材の動機だと語った。そして、軍事政権が長く続き、民主化されてまだ日が浅い韓国から見ると、日本の状況は眩しいようだ、とも語っていた。

日本でも放送予定

制作された番組は『531地方選挙 — 住民が地方を変える』（KBSスペシャル）で、4月8・9日の2日間夜9時からそれぞれ1時間、韓国全土で放送され、大きな反響を呼んだとの報告があった。横浜市長選挙も伝えるこの番組は日本でも、スカパー外TVにて全編放送される予定だが、日時は未定である。

合併でどうなる 議員数の推移

合併によって相模原市の議員数がどうなるのか。津久井町（18人）と相模湖町（12人）と旧相模原市の議員（46人）を合計すると、76人になるところが、3者による合併協議会は49人に決定した。その結果、来年の統一地方選挙までの議員数の推移は下表のようになるという。（選挙管理委員会による）

時期	現市	津井	相模	湖	合計
18/4/15	46	-	-	-	46
18/4/23	46	2	1	-	49
(津・湖選挙、5月臨時会から出席)					
19/3/11	46	2	1	0	49
(藤合併、選挙前)					
19/4月	46	2	1	1	50
(統一地方選、藤議員追加)					
(注・城合併実現なら城議員も誕生) (51)					

編集後記

◆「市民が開く市議会報告会」は9回目を迎えたが、市議会“与党”である市政クラブと公明党の議員が出席したのは初めてのことで画期的なことだった。◆そもそも報告会をはじめたのは『市議会だより』には発言議員の名前や議案への会派や議員個人の賛否が全く掲載されないことで、本会が議会に代わって市民に伝える意図であった。◆6月には『市議会だより』が刷新されるとのこと期待大だ。

5月臨時・6月定例会日程（予定）（毎日9時半開始）

5月8日（月）	議会運営委員会	6月19日（月）	総務委員会
5月18日（木）	本会議&議運委（弊・款）	6月20日（火）	民生委員会
6月1日（木）	本会議（議案説明）	6月21日（水）	環境経済委員会
6月12日（月）	本会議（代表&個人質疑）	6月22日（木）	建設委員会
6月13日（火）	本会議（一般質問）	6月23日（金）	文教委員会
6月14日（水）15（木）	本会議（一般質問）	6月30日（金）	（委員長報告/採決）

□入会申込書□

<入会金不要>

私は会の趣旨に賛同し入会します。（A、Bどちらか○をつけてください）

氏名 _____ A. 会員（傍聴など活動する）として
 住所 _____ B. 賛助会員（講読、支援する）として
 ☎・FAX _____ ●年会費（会員2000円、賛助会員 1000円未満）

★郵便振込番号 28110001-48430 相模原市議会をよくする会

★申込み先= 相模原市議会をよくする会・事務局（代表/ 赤倉昭男）

〒228-0814 相模原市南台5-13-8 ☎/FAX 042-749-9140

HP = <http://yokusurukai-gallery.hp.infoseek.co.jp/>